

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6349394号
(P6349394)

(45) 発行日 平成30年6月27日(2018.6.27)

(24) 登録日 平成30年6月8日(2018.6.8)

(51) Int.Cl. F I
A 4 4 B 19/26 (2006.01) A 4 4 B 19/26

請求項の数 6 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2016-528760 (P2016-528760)	(73) 特許権者	000006828
(86) (22) 出願日	平成26年6月20日 (2014.6.20)		Y K K株式会社
(86) 国際出願番号	PCT/JP2014/066461		東京都千代田区神田和泉町1番地
(87) 国際公開番号	W02015/194044	(74) 代理人	110002000
(87) 国際公開日	平成27年12月23日 (2015.12.23)		特許業務法人栄光特許事務所
審査請求日	平成28年12月2日 (2016.12.2)	(72) 発明者	山岸 宏次
			富山県黒部市吉田200番地 Y K K株 会社 黒部事業所内
		(72) 発明者	才津 奈津子
			富山県黒部市吉田200番地 Y K K株 会社 黒部事業所内
		(72) 発明者	高澤 成吉
			富山県黒部市吉田200番地 Y K K株 会社 黒部事業所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 スライドファスナー用スライダ―

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

上翼板(21)と下翼板(22)とが案内柱(23)により前端側で連結されたスライダ―胴体(20)と、前記上翼板(21)に形成される引手取付部(30, 40, 50)に取り付けられる引手(11, 11B, 11C)と、を備えるスライドファスナー用スライダ―(10)であって、

前記引手取付部(30, 40, 50)は、前記上翼板(21)の上面に突設される左右一対の第1部材(31L, 31R, 41L, 41R, 51L, 51R)と、前記左右一対の第1部材(31L, 31R, 41L, 41R, 51L, 51R)間を連結する第2部材(32, 42, 52)と、を有し、

前記第1部材(31L, 31R, 41L, 41R, 51L, 51R)は、基部(33, 43, 53)と、前記基部(33, 43, 53)から前方及び後方の少なくとも一方に向けて延設される壁部(34, 44, 54)と、を有し、

前記基部(33, 43, 53)は、前記第1部材(31L, 31R, 41L, 41R, 51L, 51R)において、前記第1部材(31L, 31R, 41L, 41R, 51L, 51R)と前記第2部材(32, 42, 52)が連結する部分から、前記第2部材(32, 42, 52)の前後方向幅(L2)と同じ寸法で左右方向及び上下方向に延設された部分であり、

前記引手(11, 11B, 11C)が紐状部材(12, 12B, 12C)を有し、

前記左右一対の第1部材(31L, 31R, 41L, 41R, 51L, 51R)、前記

第2部材(32, 42, 52)、及び前記上翼板(21)の上面により、前記引手(11, 11B, 11C)の前記紐状部材(12, 12B, 12C)を挿入するための引手挿通路(28)が前後方向に沿って形成され、

前記紐状部材(12, 12B, 12C)は、前記引手挿通路(28)内に前方又は後方から挿入され、前記引手取付部(30, 40, 50)に取り付けられることを特徴とするスライドファスナー用スライダ(10)。

【請求項2】

前記壁部(34, 54)は、前記基部(33, 53)から前方及び後方の両方に向けて延設されることを特徴とする請求項1に記載のスライドファスナー用スライダ(10)。

10

【請求項3】

前記左右一対の第1部材(31L, 31R, 41L, 41R)の互いに対向する側面が傾斜面(35, 45)にそれぞれ形成され、

前記左右の傾斜面(35, 45)の上端部間の間隔(S1)が、前記左右の傾斜面(35, 45)の下端部間の間隔(S2)よりも大きく設定されることを特徴とする請求項1又は2に記載のスライドファスナー用スライダ(10)。

【請求項4】

前記第2部材(32, 42)は、前記第1部材(31L, 31R, 41L, 41R)の左右方向幅(W)が最大となる位置に配置されることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のスライドファスナー用スライダ(10)。

20

【請求項5】

前記第1部材(31L, 31R, 41L, 41R)の上面(37, 47)は、前記第1部材(31L, 31R, 41L, 41R)の上下方向幅(T)が前端側及び後端側に向かって漸減するように形成され、

前記第2部材(32, 42)は、前記第1部材(31L, 31R, 41L, 41R)の上下方向幅(T)が最大となる位置に配置されることを特徴とする請求項2～4のいずれか1項に記載のスライドファスナー用スライダ(10)。

【請求項6】

前記第2部材(32, 42)に凹部(32a, 42a)が形成されることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のスライドファスナー用スライダ(10)。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、スライドファスナー用スライダに関する。

【背景技術】

【0002】

従来のスライドファスナー用スライダとしては、スライダ胴体と、スライダ胴体の上翼板の上面に形成される引手取付部に取り付けられる引手と、を備え、引手取付部が、スライダ胴体の幅方向に沿った門型形状に形成されるものが知られている(例えば、特許文献1参照)。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】日本国特開2009-056076号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、上記特許文献1に記載のスライドファスナー用スライダでは、引手取付部に紐状部材を有する引手を取り付ける場合、引手取付部が門型形状であるため、引手取付部内に引手の紐状部材を挿入し難く、引手取付部への引手の取り付けが困難であった。ま

50

た、引手取付部が幅の小さい門型形状であるため、引手取付部の強度が低かった。

【0005】

本発明は、前述した事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、引手を引手取付部に容易に取り付けることができ、また、引手取付部の強度を向上することができるスライドファスナー用スライダを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の上記目的は、下記の構成により達成される。

(1) 上翼板と下翼板とが案内柱により前端側で連結されたスライダー胴体と、上翼板に形成される引手取付部に取り付けられる引手と、を備えるスライドファスナー用スライダであって、引手取付部は、上翼板の上面に突設される左右一对の第1部材と、左右一对の第1部材間を連結する第2部材と、を有し、第1部材は、基部と、基部から前方及び後方の少なくとも一方に向けて延設される壁部と、を有し、基部は、第1部材において、第1部材と第2部材が連結する部分から、第2部材の前後方向幅と同じ寸法で左右方向及び上下方向に延設された部分であり、引手が紐状部材を有し、左右一对の第1部材、第2部材、及び上翼板の上面により、引手の紐状部材を挿入するための引手挿通路が前後方向に沿って形成され、その紐状部材は、引手挿通路内に前方又は後方から挿入され、引手取付部に取り付けられることを特徴とするスライドファスナー用スライダ。

10

(2) 壁部は、基部から前方及び後方の両方に向けて延設されることを特徴とする(1)に記載のスライドファスナー用スライダ。

20

(3) 左右一对の第1部材の互いに対向する側面が傾斜面にそれぞれ形成され、左右の傾斜面上端部間の間隔が、左右の傾斜面下端部間の間隔よりも大きく設定されることを特徴とする(1)又は(2)に記載のスライドファスナー用スライダ。

(4) 第2部材は、第1部材の左右方向幅が最大となる位置に配置されることを特徴とする(1)~(3)のいずれか1つに記載のスライドファスナー用スライダ。

(5) 第1部材の上面は、第1部材の上下方向幅が前端側及び後端側に向かって漸減するように形成され、第2部材は、第1部材の上下方向幅が最大となる位置に配置されることを特徴とする(2)~(4)のいずれか1つに記載のスライドファスナー用スライダ。

(6) 第2部材に凹部が形成されることを特徴とする(1)~(4)のいずれか1つに記載のスライドファスナー用スライダ。

30

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、引手取付部は、上翼板の上面に突設される左右一对の第1部材と、左右一对の第1部材間を連結する第2部材と、を有し、第1部材は、基部と、基部から前方及び後方の少なくとも一方に向けて延設される壁部と、を有し、基部は、第1部材において、第1部材と第2部材が連結する部分から、第2部材の前後方向幅と同じ寸法で左右方向及び上下方向に延設された部分であり、引手が紐状部材を有し、左右一对の第1部材、第2部材、及び上翼板の上面により、引手の紐状部材を挿入するための引手挿通路が前後方向に沿って形成され、その紐状部材は、引手挿通路内に前方又は後方から挿入され、引手取付部に取り付けられる。このため、引手を引手取付部に取り付ける際に、引手の紐状部材が左右の第1部材の壁部により案内されるので、引手の紐状部材を引手取付部内に容易に挿入することができ、引手を引手取付部に容易に取り付けることができる。また、第1部材が壁部を有するため、引手取付部の強度を向上することができる。なお、引手取付部の強度とは、引手を操作する際の引張強度や、金属で形成したスライダー胴体に対してバレル研磨を施す場合などに引手取付部が破壊されるのを防ぐ強度である。

40

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明に係るスライドファスナー用スライダの第1実施形態が使用されたスライドファスナーを説明する表面図である。

【図2】図1に示すスライダの斜視図である。

50

【図 3】図 2 に示すスライダの上面図である。

【図 4】図 3 の A - A 線断面図である。

【図 5】図 2 に示すスライダの後面図である。

【図 6】本発明に係るスライドファスナー用スライダの第 2 実施形態を説明する斜視図である。

【図 7】図 6 に示すスライダの上面図である。

【図 8】図 7 の B - B 線断面図である。

【図 9】本発明に係るスライドファスナー用スライダの第 3 実施形態を説明する斜視図である。

【図 10】図 9 の C - C 線断面図である。

10

【図 11】図 10 に示す引手を前方に移動した状態の図 10 に対応する断面図である。

【図 12】図 10 の D - D 線断面図である。

【図 13】本発明に係るスライドファスナー用スライダの第 4 実施形態を説明する斜視図である。

【図 14】図 13 の E - E 線断面図である。

【図 15】図 14 の F - F 線断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、本発明に係るスライドファスナー用スライダの各実施形態について、図面に基
づいて詳細に説明する。なお、以後の説明において、スライダに関しては、上側とは図
3 の紙面に対して手前側、下側とは図 3 の紙面に対して奥側、前側とは図 3 の紙面に対
して上側、後側とは図 3 の紙面に対して下側、右側とは図 3 の紙面に対して右側、左側とは
図 3 の紙面に対して左側とする。また、左右方向は幅方向とも言う。より詳細には、スラ
イダにおいてファスナーエレメントが分離して出てくる側を前側、ファスナーエレメン
トが噛合して出てくる側を後側とし、スライダの摺動方向を前後方向(長さ方向)、前後
方向と直交且つファスナーテープと平行な方向を左右方向(幅方向)、前後方向及び左右
方向に直交する方向を上下方向とする。

20

【0010】

(第 1 実施形態)

まず、図 1 ~ 図 8 を参照して、本発明に係るスライドファスナー用スライダの第 1 実
施形態について説明する。

30

【0011】

まず、本実施形態のスライドファスナー用スライダ 10 (以下、単に「スライダ 10」とも言う)が採用されたスライドファスナー SF について説明する。このスライドファスナー SF は、図 1 に示すように、左右一対のファスナーテープ FT と、左右のファスナーテープ FT の対向するテープ側縁部に取り付けられる左右一対のファスナーエレメント列 EL と、左右のファスナーエレメント列 EL を噛合・分離させる本実施形態のスライダ 10 と、を備える。

【0012】

本実施形態のスライダ 10 は、自動停止機能のない自由スライダであって、図 1 に
示すように、スライダ胴体 20 と、スライダ胴体 20 に取り付けられる引手 11 と、
を備える。

40

【0013】

引手 11 は、図 1 に示すように、略中央で折り返されてループ状になっている紐状部材
12 と、紐状部材 12 の揃えられた両端に形成される把持部 13 と、を備える。本実施形
態の紐状部材 12 は丸紐である。把持部 13 は、例えば、合成樹脂の射出成形により形成
されている。なお、把持部 13 はなくてもよく、その場合、紐状部材 12 の揃えられた両
端は縛られるものとする。

【0014】

スライダ胴体 20 は、図 2 ~ 図 5 に示すように、上下方向に離間して並行に配置され

50

る上翼板 2 1 及び下翼板 2 2 と、上翼板 2 1 及び下翼板 2 2 を前端部において連結する案内柱 2 3 と、下翼板 2 2 の左右両側縁に沿って上方に向けて突設されるフランジ 2 4 と、を備える。これにより、スライダ胴体 2 0 の前部には案内柱 2 3 により分離された左右の肩口 2 5 が形成され、スライダ胴体 2 0 の後部には後口 2 6 が形成される。そして、上翼板 2 1 と下翼板 2 2 との間には、左右の肩口 2 5 と後口 2 6 とを連通する略 Y 字状のエレメント案内路 2 7 が形成され、このエレメント案内路 2 7 は、不図示のファスナーエレメント列を挿通させる通路を構成する。また、スライダ胴体 2 0 は、合成樹脂製又は金属製である。

【 0 0 1 5 】

そして、図 1 及び図 2 に示すように、スライダ胴体 2 0 の上翼板 2 1 の上面には、引手 1 1 を取り付けるための引手取付部 3 0 が形成されている。

10

【 0 0 1 6 】

引手取付部 3 0 は、図 2 ~ 図 5 に示すように、上翼板 2 1 の上面に突設される左右一対の縦材 (第 1 部材) 3 1 L , 3 1 R と、左右の縦材 3 1 L , 3 1 R の上端部間を左右方向に連結する横材 (第 2 部材) 3 2 と、を有する。そして、上翼板 2 1 の上面と左右の縦材 3 1 L , 3 1 R により、引手 1 1 の紐状部材 1 2 を挿通させるための引手挿通路 2 8 が形成される。

【 0 0 1 7 】

縦材 3 1 L , 3 1 R は、横材 3 2 により連結される基部 3 3 と、基部 3 3 から前方及び後方の両方に向けて延設される壁部 3 4 と、を有する。なお、図 3 及び図 4 中の一点鎖線は、基部 3 3 と前方の壁部 3 4 との境界線、及び基部 3 3 と後方の壁部 3 4 との境界線である。そして、横材 3 2 の前後方向幅 L 2 は、縦材 3 1 L , 3 1 R の前後方向幅 L 1 に比べて小さく形成される。また、基部 3 3 は、縦材 3 1 L , 3 1 R において、縦材 3 1 L , 3 1 R と横材 3 2 が連結する部分から、横材 3 2 の前後方向幅 L 2 と同じ寸法で左右方向及び上下方向に延設された部分である。

20

【 0 0 1 8 】

そして、図 3 及び図 5 に示すように、左右の縦材 3 1 L , 3 1 R の互いに対向する側面 (幅方向内側面) は傾斜面 3 5 にそれぞれ形成されており、左右の傾斜面 3 5 の上端部間の間隔 S 1 は、左右の傾斜面 3 5 の下端部間の間隔 S 2 よりも大きく設定されている。また、左右の縦材 3 1 L , 3 1 R の幅方向外側面は、左右方向内側に凹となる凹曲面 3 6 にそれぞれ形成される。

30

【 0 0 1 9 】

また、図 4 に示すように、左右の縦材 3 1 L , 3 1 R の上面 3 7 は、縦材 3 1 L , 3 1 R の上下方向幅 T が前端側及び後端側に向かって漸減するように形成されている。

【 0 0 2 0 】

また、図 3 及び図 4 に示すように、横材 3 2 は、縦材 3 1 L , 3 1 R の左右方向幅 W が最大となる位置、且つ縦材 3 1 L , 3 1 R の上下方向幅 T が最大となる位置に配置されている。また、横材 3 2 は、左右方向中央の上下方向幅が最も高くなるようにアーチ状に形成されている。

【 0 0 2 1 】

40

そして、引手 1 1 は、その紐状部材 1 2 の折り返し部を引手挿通路 2 8 内に後方から挿入した後、紐状部材 1 2 の折り返し部を横材 3 2 の上方を通過させつつ横材 3 2 よりも後方に引き出し、引き出された折り返し部に引手 1 1 の把持部 1 3 を挿通させることにより、横材 3 2 に取り付けられる。

【 0 0 2 2 】

以上説明したように、本実施形態のスライドファスナー用スライダ 1 0 によれば、引手取付部 3 0 は、上翼板 2 1 の上面に突設される左右一対の縦材 3 1 L , 3 1 R と、左右一対の縦材 3 1 L , 3 1 R の上端部間を左右方向に連結する横材 3 2 と、を有し、縦材 3 1 L , 3 1 R は、横材 3 2 により連結される基部 3 3 と、基部 3 3 から前方及び後方の両方に向けて延設される壁部 3 4 と、を有し、引手 1 1 の紐状部材 1 2 が横材 3 2 に取り付

50

けられる。このため、引手 1 1 を横材 3 2 に取り付ける際に、引手 1 1 の紐状部材 1 2 が左右の縦材 3 1 L , 3 1 R の壁部 3 4 により案内されるので、引手 1 1 の紐状部材 1 2 を引手取付部 3 0 内に容易に挿入することができ、引手 1 1 を引手取付部 3 0 に容易に取り付けることができる。また、縦材 3 1 L , 3 1 R が壁部 3 4 を有するため、引手取付部 3 0 の強度を向上することができる。

【 0 0 2 3 】

また、本実施形態のスライドファスナー用スライダー 1 0 によれば、縦材 3 1 L , 3 1 R が前方及び後方の両方に向けて延びる壁部 3 4 を有する。このため、引手 1 1 を横材 3 2 に取り付ける際に、前方及び後方のどちらから挿入したとしても引手 1 1 の紐状部材 1 2 が壁部 3 4 により案内されるので、引手 1 1 の紐状部材 1 2 を引手取付部 3 0 内に更に容易に挿入することができ、引手 1 1 を引手取付部 3 0 に更に容易に取り付けることができる。

10

【 0 0 2 4 】

また、本実施形態のスライドファスナー用スライダー 1 0 によれば、左右の縦材 3 1 L , 3 1 R の互いに対向する側面が傾斜面 3 5 にそれぞれ形成され、左右の傾斜面 3 5 の上端部間の間隔 S 1 が、左右の傾斜面 3 5 の下端部間の間隔 S 2 よりも大きく設定されるため、左右の縦材 3 1 L , 3 1 R の上端部側が下端部側より広く形成されている。これにより、傾斜面 3 5 により引手 1 1 の紐状部材 1 2 が案内されるため、引手 1 1 の紐状部材 1 2 を引手取付部 3 0 内に更に容易に挿入することができ、引手 1 1 を引手取付部 3 0 に更に容易に取り付けることができる。

20

【 0 0 2 5 】

また、本実施形態のスライドファスナー用スライダー 1 0 によれば、横材 3 2 が、縦材 3 1 L , 3 1 R の左右方向幅 W が最大となる位置に配置されるため、引手取付部 3 0 の強度を更に向上することができる。

【 0 0 2 6 】

また、本実施形態のスライドファスナー用スライダー 1 0 によれば、縦材 3 1 L , 3 1 R の上面 3 7 が、縦材 3 1 L , 3 1 R の上下方向幅 T が前端側及び後端側に向かって漸減するように形成されるため、スライダー 1 0 の手触りと意匠性を向上することができる。また、横材 3 2 が、縦材 3 1 L , 3 1 R の上下方向幅 T が最大となる位置に配置されるため、横材 3 2 と上翼板 2 1 との間隔を大きくすることができる。これにより、引手 1 1 の紐状部材 1 2 を引手取付部 3 0 内に更に容易に挿入することができ、引手 1 1 を引手取付部 3 0 に更に容易に取り付けることができる。さらに、横材 3 2 が、縦材 3 1 L , 3 1 R の上下方向幅 T が最大となる位置に配置されるため、横材 3 2 の上下方向の厚さの設計の自由度を向上することができる。なお、横材 3 2 の厚さを大きくすると、引手取付部 3 0 の強度を向上することができる。

30

【 0 0 2 7 】

次に、本実施形態の変形例として、図 6 ~ 図 8 に示すように、引手 1 1 の代わりに引手 1 1 B を使用してもよい。この引手 1 1 B は、紐状部材である带状部材 1 2 B を有し、この带状部材 1 2 B は、織製された折り曲げ可能な带状体であり、把持部としてスライダー前後方向に配置される第 1 帯部 1 4 a と、第 1 帯部 1 4 a よりも前後方向長さの短い第 2 帯部 1 4 b と、第 1 及び第 2 帯部 1 4 a , 1 4 b 間を連結し、第 1 及び第 2 帯部 1 4 a , 1 4 b よりも幅の狭い折返し部 1 4 c と、を有する。

40

【 0 0 2 8 】

また、第 1 帯部 1 4 a の一方面には、複数のループ 1 4 d が形成され、第 2 帯部 1 4 b の一方面には、第 1 帯部 1 4 a の複数のループ 1 4 d と係脱可能な複数のフック 1 4 e が形成されており、第 1 及び第 2 帯部 1 4 a , 1 4 b により面ファスナーが構成されている。なお、第 1 帯部 1 4 a に複数のフック 1 4 e を形成し、第 2 帯部 1 4 b に複数のループ 1 4 d を形成しても構わない。指先などで把持した際の手触りを向上するには、把持部となる第 1 帯部 1 4 a にループ 1 4 d を形成することが好ましい。

【 0 0 2 9 】

50

そして、引手 1 1 B は、第 1 帯部 1 4 a を引手挿通路 2 8 内に後方から挿入した後、第 1 帯部 1 4 a を横材 3 2 の上方を通るように後方に折り返し、第 1 帯部 1 4 a のループ 1 4 d と第 2 帯部 1 4 b のフック 1 4 e とを係合させることにより、横材 3 2 に取り付けられる。

【 0 0 3 0 】

また、本変形例では、図 6 ~ 図 8 に示すように、引手取付部 3 0 の横材 3 2 の前面及び後面に凹部 3 2 a がそれぞれ形成されている。これにより、横材 3 2 に取り付けられた引手 1 1 B が凹部 3 2 a 内に嵌り込むため、引手 1 1 B を左右方向中央に位置決めすることができる。また、本変形例では、左右の縦材 3 1 L , 3 1 R の幅方向外側面は、左右方向外側に凸となる凸曲面 3 8 にそれぞれ形成される。

10

【 0 0 3 1 】

(第 2 実施形態)

次に、図 9 ~ 図 1 2 を参照して、本発明に係るスライドファスナー用スライダの引手の第 2 実施形態について説明する。なお、第 1 実施形態と同一又は同等部分については、図面に同一或いは同等符号を付してその説明を省略或いは簡略化する。

【 0 0 3 2 】

本実施形態では、図 9 及び図 1 0 に示すように、スライダー胴体 2 0 の上翼板 2 1 の上面に、上記引手取付部 3 0 の代わりに引手取付部 4 0 が形成されており、この引手取付部 4 0 に引手 1 1 C が取り付けられている。

【 0 0 3 3 】

20

引手取付部 4 0 は、図 9 ~ 図 1 2 に示すように、上翼板 2 1 の上面に突設される左右一対の縦材 (第 1 部材) 4 1 L , 4 1 R と、左右の縦材 4 1 L , 4 1 R の上端部間を左右方向に連結する横材 (第 2 部材) 4 2 と、を有する。そして、上翼板 2 1 の上面と左右の縦材 4 1 L , 4 1 R により、引手 1 1 の紐状部材 1 2 を挿通させるための引手挿通路 2 8 が形成される。

【 0 0 3 4 】

縦材 4 1 L , 4 1 R は、横材 4 2 により連結される基部 4 3 と、基部 4 3 から後方に向けて延設される壁部 4 4 と、を有する。また、縦材 4 1 L , 4 1 R の前端面と横材 4 2 の前端面は面一に形成されている。また、本実施形態の基部 4 3 は、上記第 1 実施形態の基部 3 3 よりもスライダー前方に配置されている。なお、図 1 0 中の一点鎖線は、基部 4 3 と壁部 4 4 との境界線である。

30

【 0 0 3 5 】

引手 1 1 C は、図 9 ~ 図 1 1 に示すように、引手取付部 4 0 の引手挿通路 2 8 に挿入される紐状部材 1 2 C と、紐状部材 1 2 C の前端部に取り付けられる第 1 引手主体部 1 5 a と、紐状部材 1 2 C の後端部に取り付けられる第 2 引手主体部 1 5 b と、を備える。第 1 及び第 2 引手主体部 1 5 a , 1 5 b は、合成樹脂製であり、紐状部材 1 2 C に接着、溶着、射出成形などにより取り付けられる。

【 0 0 3 6 】

第 1 引手主体部 1 5 a は、略直方体形状であり、図 1 0 に示すように、引手 1 1 C が引手取付部 4 0 から抜けないように、引手 1 1 C が後方に引っ張られた際に縦材 4 1 L , 4 1 R の前端面と横材 4 2 の前端面に当接するように構成されている。

40

【 0 0 3 7 】

第 2 引手主体部 1 5 b は、略直方体形状であり、図 1 1 に示すように、引手 1 1 C が引手取付部 4 0 から抜けないように、引手 1 1 C が前方に引っ張られた際に横材 4 2 の後端面に当接するように構成されている。また、第 2 引手主体部 1 5 b は、引手 1 1 C が前方に引っ張られた際に左右の縦材 4 1 L , 4 1 R の壁部 4 4 間に嵌り込むように形成されている。

【 0 0 3 8 】

また、図 9 ~ 図 1 2 に示すように、引手取付部 4 0 の横材 4 2 の下面に凹部 4 2 a が形成されている。これにより、引手取付部 4 0 に挿通された引手 1 1 C の紐状部材 1 2 C が

50

凹部 4 2 a 内に嵌り込むため、紐状部材 1 2 C が左右方向中央に位置決めされ、引手 1 1 C の前後の移動を案内することができる。

【 0 0 3 9 】

また、図 1 2 に示すように、左右の縦材 4 1 L , 4 1 R の互いに対向する側面（幅方向内側面）は傾斜面 4 5 にそれぞれ形成されており、左右の傾斜面 4 5 の上端部間の間隔 S 1 は、左右の傾斜面 4 5 の下端部間の間隔 S 2 よりも大きく設定されている。また、左右の縦材 4 1 L , 4 1 R の幅方向外側面は、左右方向内側に凹となる凹曲面 4 6 にそれぞれ形成される。

【 0 0 4 0 】

また、図 9 及び図 1 0 に示すように、左右の縦材 4 1 L , 4 1 R の上面 4 7 は、縦材 4 1 L , 4 1 R の上下方向幅 T が後端側に向かって漸減するように形成されている。

10

【 0 0 4 1 】

また、図 1 0 及び図 1 2 に示すように、横材 4 2 は、縦材 4 1 L , 4 1 R の左右方向幅 W が最大となる位置、且つ縦材 4 1 L , 4 1 R の上下方向幅 T が最大となる位置に配置されている。また、横材 4 2 は、左右方向中央の上下方向幅が最も高くなるようにアーチ状に形成されている。

【 0 0 4 2 】

以上説明したように、本実施形態のスライドファスナー用スライダー 1 0 によれば、引手取付部 4 0 は、上翼板 2 1 の上面に突設される左右一對の縦材 4 1 L , 4 1 R と、左右一對の縦材 4 1 L , 4 1 R の上端部間を左右方向に連結する横材 4 2 と、を有し、縦材 4 1 L , 4 1 R は、横材 4 2 により連結される基部 4 3 と、基部 4 3 から後方に向けて延設される壁部 4 4 と、を有し、引手 1 1 C の紐状部材 1 2 C が横材 4 2 に取り付けられる。このため、引手 1 1 の紐状部材 1 2 C を引手取付部 4 0 内に挿入する際に、紐状部材 1 2 C が左右の縦材 4 1 L , 4 1 R の壁部 4 4 により案内されるので、引手 1 1 C の紐状部材 1 2 C を引手取付部 4 0 内に容易に挿入することができ、引手 1 1 C を引手取付部 4 0 に容易に取り付けることができる。また、縦材 4 1 L , 4 1 R が壁部 4 4 を有するため、引手取付部 4 0 の強度を向上することができる。

20

【 0 0 4 3 】

また、本実施形態のスライドファスナー用スライダー 1 0 によれば、左右の縦材 4 1 L , 4 1 R の互いに対向する側面が傾斜面 4 5 にそれぞれ形成され、左右の傾斜面 4 5 の上端部間の間隔 S 1 が、左右の傾斜面 4 5 の下端部間の間隔 S 2 よりも大きく設定されるため、左右の縦材 4 1 L , 4 1 R の上端部側が下端部側より広く形成されている。これにより、傾斜面 4 5 により引手 1 1 C の紐状部材 1 2 C が案内されるため、引手 1 1 C の紐状部材 1 2 C を引手取付部 4 0 内に更に容易に挿入することができ、引手 1 1 C を引手取付部 4 0 に更に容易に取り付けることができる。

30

【 0 0 4 4 】

また、本実施形態のスライドファスナー用スライダー 1 0 によれば、横材 4 2 が、縦材 4 1 L , 4 1 R の左右方向幅 W が最大となる位置に配置されるため、引手取付部 4 0 の強度を更に向上することができる。

【 0 0 4 5 】

また、本実施形態のスライドファスナー用スライダー 1 0 によれば、縦材 4 1 L , 4 1 R の上面 4 7 が、縦材 4 1 L , 4 1 R の上下方向幅 T が後端側に向かって漸減するように形成されるため、スライダー 1 0 の手触りと意匠性を向上することができる。また、横材 4 2 が、縦材 4 1 L , 4 1 R の上下方向幅 T が最大となる位置に配置されるため、横材 4 2 と上翼板 2 1 との間隔を大きくすることができる。これにより、引手 1 1 C の紐状部材 1 2 C を引手取付部 4 0 内に更に容易に挿入することができ、引手 1 1 C を引手取付部 4 0 に更に容易に取り付けることができる。さらに、横材 4 2 が、縦材 4 1 L , 4 1 R の上下方向幅 T が最大となる位置に配置されるため、横材 4 2 の上下方向の厚さの設計の自由度を向上することができる。なお、横材 4 2 の厚さを大きくすると、引手取付部 4 0 の強度を向上することができる。

40

50

その他の構成及び作用効果については、上記第1実施形態と同様である。

【0046】

(第3実施形態)

次に、図13～図15を参照して、本発明に係るスライドファスナー用スライダの引手の第3実施形態について説明する。なお、第1実施形態と同一又は同等部分については、図面に同一或いは同等符号を付してその説明を省略或いは簡略化する。

【0047】

本実施形態では、図13及び図14に示すように、スライダー胴体20の上翼板21の上面に、上記引手取付部30の代わりに引手取付部50が形成されている。また、本実施形態では、引手取付部50に、例えば、図1に示す引手11が取り付けられるものとする。

10

【0048】

引手取付部50は、図13～図15に示すように、上翼板21の上面に突設される左右一对の縦材(第1部材)51L, 51Rと、左右の縦材51L, 51Rの上端部間を左右方向に連結する横材(第2部材)52と、を有する。そして、上翼板21の上面と左右の縦材51L, 51Rにより、引手11の紐状部材12を挿通させるための引手挿通路28が形成される。

【0049】

縦材51L, 51Rは、横材52により連結される基部53と、基部53から前方及び後方の両方に向けて延設される壁部54と、を有する。なお、図14中の一点鎖線は、基部53と前方の壁部54との境界線、及び基部53と後方の壁部54との境界線である。

20

【0050】

以上説明したように、本実施形態のスライドファスナー用スライダー10によれば、引手取付部50は、上翼板21の上面に突設される左右一对の縦材51L, 51Rと、左右一对の縦材51L, 51Rの上端部間を左右方向に連結する横材52と、を有し、縦材51L, 51Rは、横材52により連結される基部53と、基部53から前方及び後方の両方に向けて延設される壁部54と、を有し、引手11の紐状部材12が横材52に取り付けられる。このため、引手11を横材52に取り付ける際に、引手11の紐状部材12が左右の縦材51L, 51Rの壁部54により案内されるので、引手11の紐状部材12を引手取付部50内に容易に挿入することができ、引手11を引手取付部50に容易に取り付けることができる。また、縦材51L, 51Rが壁部54を有するため、引手取付部50の強度を向上することができる。

30

【0051】

また、本実施形態のスライドファスナー用スライダー10によれば、縦材51L, 51Rが前方及び後方の両方に向けて延びる壁部54を有する。このため、引手11を横材52に取り付ける際に、前方及び後方のどちらから挿入したとしても引手11の紐状部材12が壁部54により案内されるので、引手11の紐状部材12を引手取付部50内に更に容易に挿入することができ、引手11を引手取付部50に更に容易に取り付けることができる。

その他の構成及び作用効果については、上記第1実施形態と同様である。

40

【0052】

なお、本発明は上記各実施形態に例示したものに限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲において適宜変更可能である。

【符号の説明】

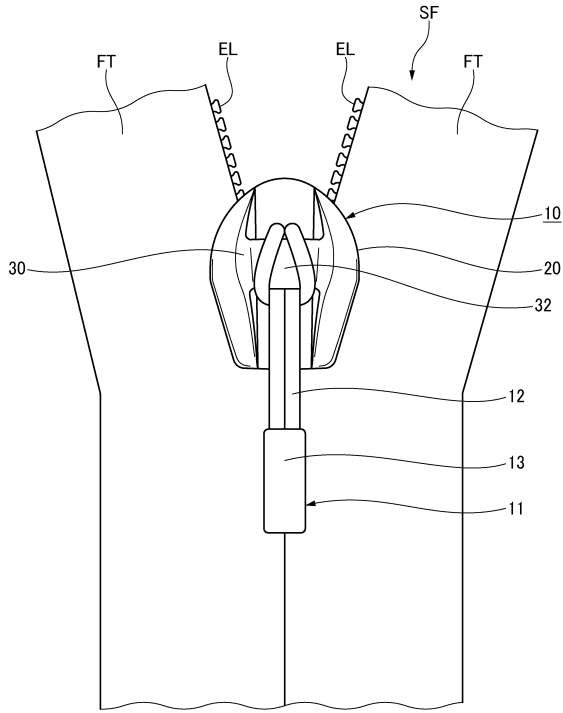
【0053】

- 10 スライドファスナー用スライダー
- 11 引手
- 11B 引手
- 11C 引手
- 12 紐状部材

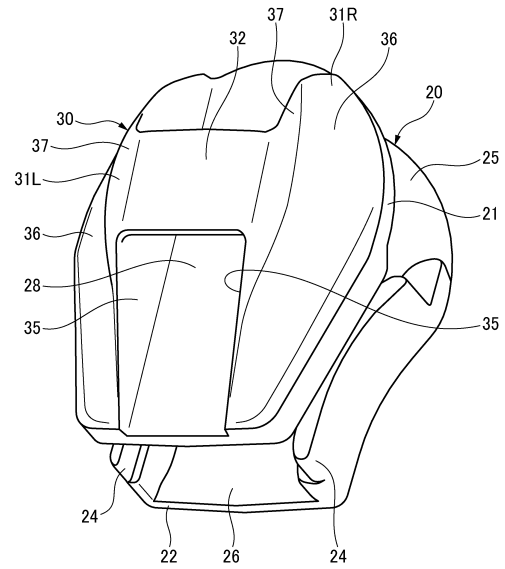
50

1 2 B	带状部材 (紐状部材)	
1 2 C	紐状部材	
2 0	スライダ 胴体	
2 1	上翼板	
2 2	下翼板	
2 3	案内柱	
2 8	引手挿通路	
3 0	引手取付部	
3 1 L	縦材 (第 1 部材)	
3 1 R	縦材 (第 1 部材)	10
3 2	横材 (第 2 部材)	
3 2 a	凹部	
3 3	基部	
3 4	壁部	
3 5	傾斜面	
3 7	上面	
4 0	引手取付部	
4 1 L	縦材 (第 1 部材)	
4 1 R	縦材 (第 1 部材)	
4 2	横材 (第 2 部材)	20
4 2 a	凹部	
4 3	基部	
4 4	壁部	
4 5	傾斜面	
4 7	上面	
5 0	引手取付部	
5 1 L	縦材 (第 1 部材)	
5 1 R	縦材 (第 1 部材)	
5 2	横材 (第 2 部材)	
5 3	基部	30
5 4	壁部	

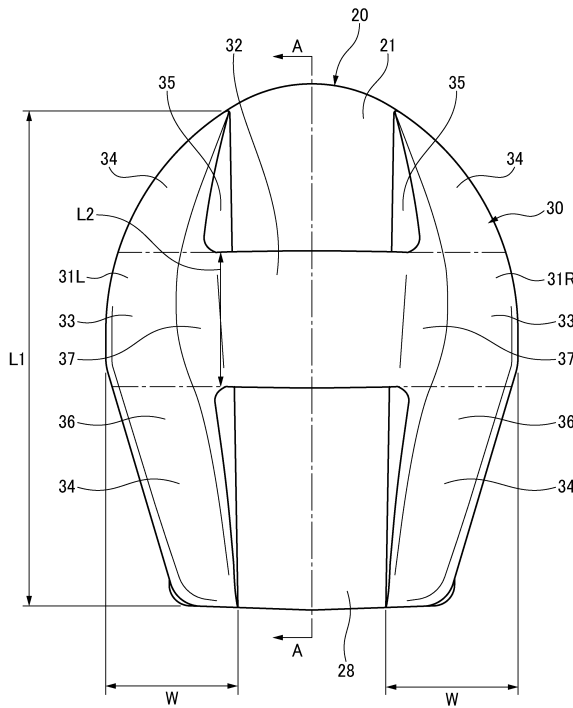
【図1】



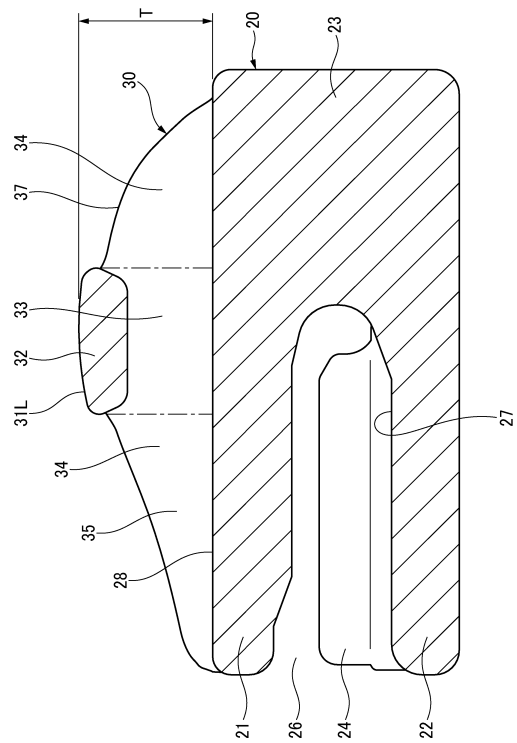
【図2】



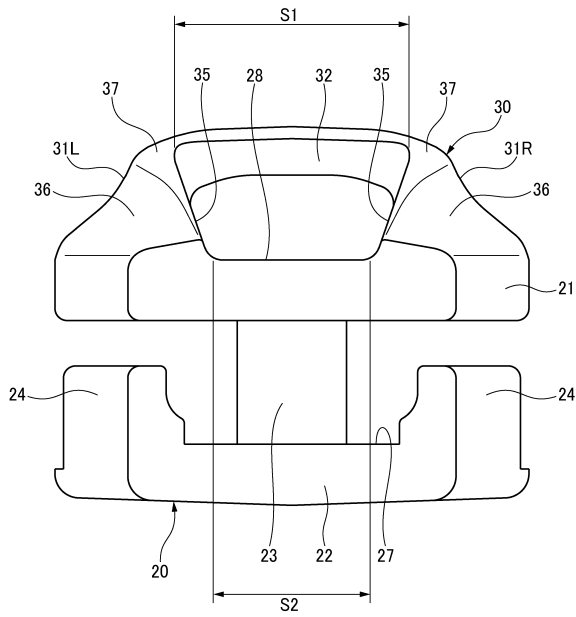
【図3】



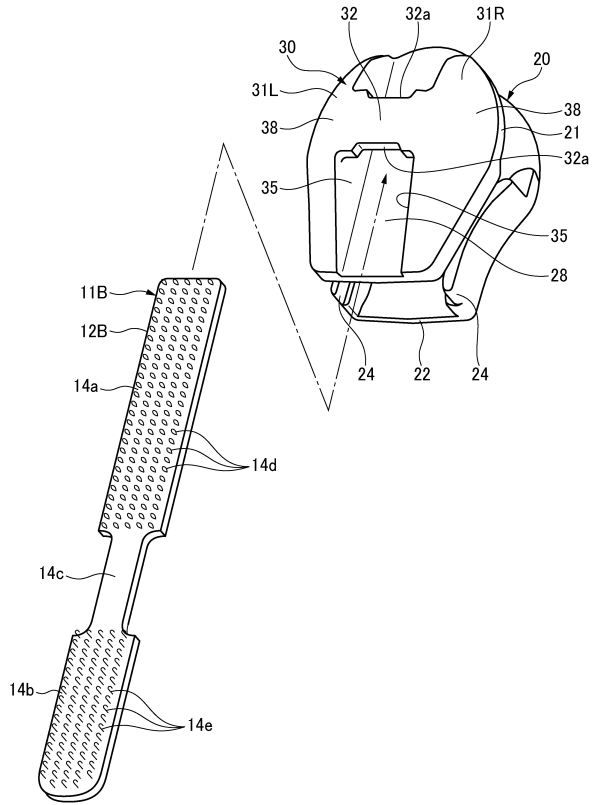
【図4】



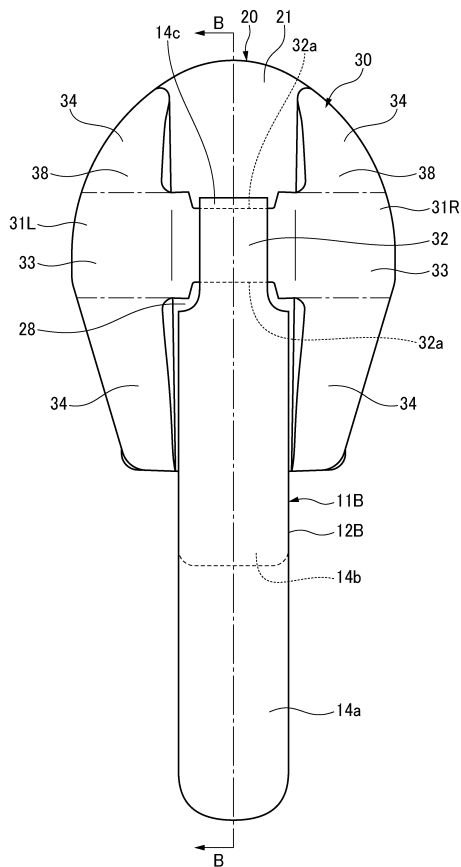
【 図 5 】



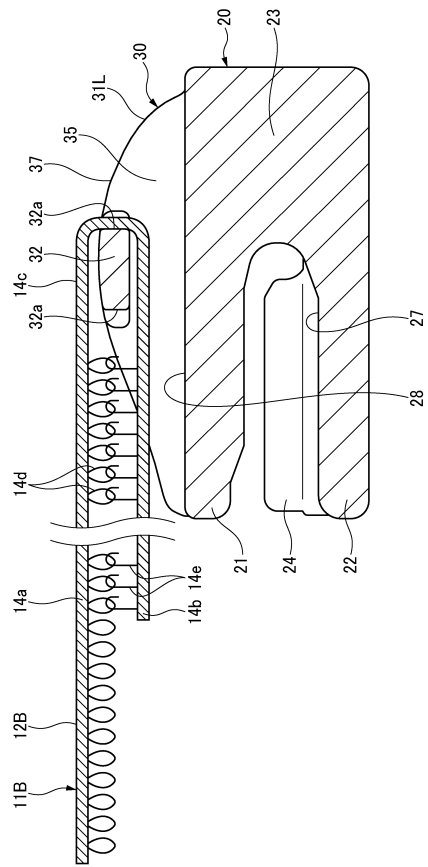
【 図 6 】



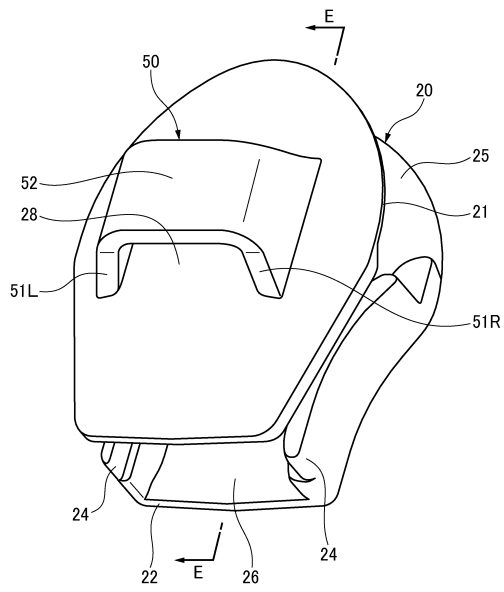
【 図 7 】



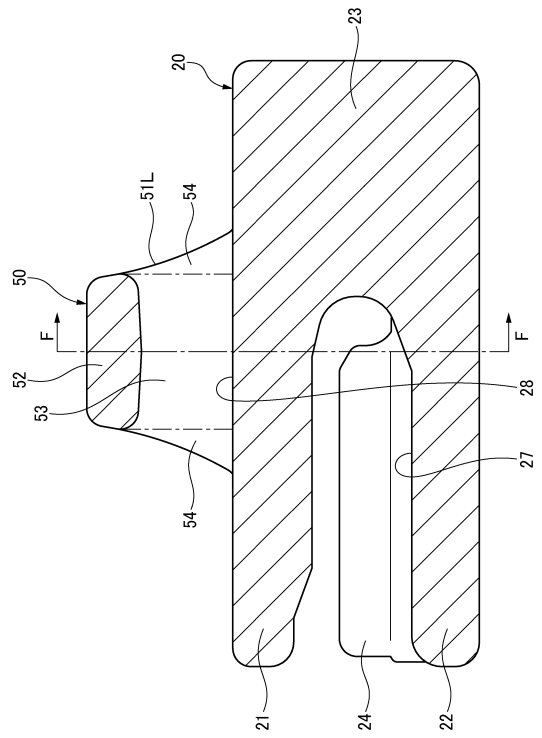
【 図 8 】



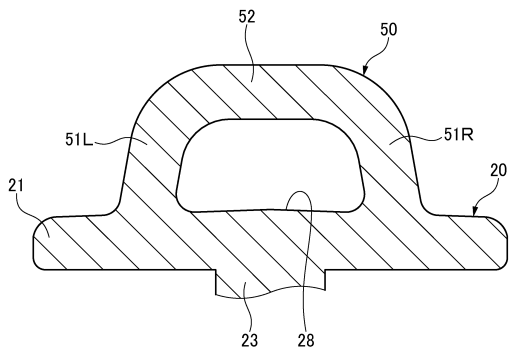
【図 13】



【図 14】



【図 15】



フロントページの続き

審査官 高橋 杏子

- (56)参考文献 特開2000-279211(JP,A)
米国特許出願公開第2009/0265899(US,A1)
特開2009-056076(JP,A)
特開2004-344310(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A44B 19/00 - 19/64